



香王環第182号

令和4年11月14日

王寺町長 平井康之様

香芝・王寺環境施設組合

管理者 福岡憲宏



分担額について

香芝・王寺環境施設組合と香芝市が令和4年10月26日に締結した覚書及び協議書に基づく王寺町の実担額を以下のとおり通知します。

1 各償還金を香芝・王寺環境施設組合同規約第12条第1項第1号に規定する割合(同規約第12条第2項の規定の適用における「前年度」は、「令和3年度」とする。)により算定してそれぞれ次のとおりとする。

(1) 本件覚書別表の番号1の償還金(以下、「第1償還金」という。)王寺町負担部分の償還金を33,811,560円とする。

(2) 本件覚書別表の番号2の償還金(以下、「第2償還金」という。)王寺町負担部分の償還金を24,611,677円とする。

2 前項の各償還金については、本件覚書第2項第2号に基づき、20回に分割することとし、20で除して得た額(第1償還金については金1,690,578円、第2償還金については1円未満を切り捨て金1,230,583円。ただし、第2償還金にかかる初回の支払いについては金1,230,600円。)を20回にわたってその都度王寺町へ請求することとする。

分担額合計	金 58,423,237 円
初回請求額	金 2,921,178 円
第2回以降各請求額	金 2,921,161 円

